

2019 年 10 月 11 日

お客様各位

株式会社イーネットワークシステムズ

消費税法改正にともなうガス需給約款および重要事項説明書 変更のお知らせ

平素は弊社サービスをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度の消費税法改正にともない当社のガス料金及びその他のサービス料金等を変更させていただきます。変更後の単価をガス需給約款および重要事項説明書に反映しましたので、ご案内申し上げます。

今後も皆様のご期待にお応えできるよう努力を重ねてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

新約款の適用日 2019 年 10 月 1 日 (火)

主な変更内容

- ・ 消費税率 8%を適用した単価から消費税率 10%を適用した単価に変更いたしました。

変更後のガス供給約款および重要事項説明書

E ガス需給約款

[http://www.enetsystems.co.jp/img/index/20191001\\_tokyo\\_hyoujun\\_egas.pdf](http://www.enetsystems.co.jp/img/index/20191001_tokyo_hyoujun_egas.pdf)

重要事項説明書

[http://www.enetsystems.co.jp/img/index/important\\_information\\_egas.pdf](http://www.enetsystems.co.jp/img/index/important_information_egas.pdf)

以上